

秋田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

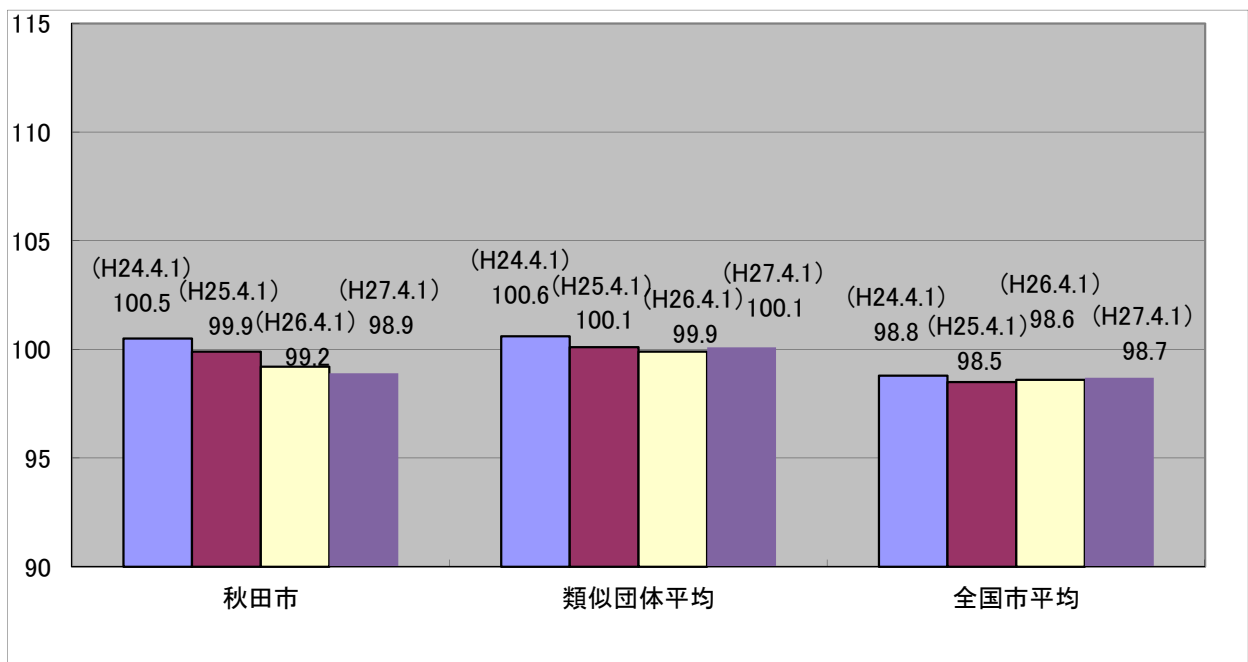
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 319,084	千円 125,640,213	千円 2,124,220	千円 21,793,859	% 17.3	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2,263	千円 9,060,404	千円 1,776,445	千円 3,277,547	千円 14,491,882	千円 6,404	千円 6,378

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は26年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年および平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、秋田県人事委員会の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。若年層については引上げ、高齢層については、最大2.87%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成33年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 20%に対し、秋田市においても20%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0.5%	2%
秋田市の支給割合	0%	0%	0	2%

③ その他の見直し内容

(内容)

管理職員特別勤務手当および単身赴任手当について、秋田県と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
秋田市	44.2 歳	338,120 円	404,607 円	374,291 円
秋田県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.8 歳	323,570 円	420,468 円	369,585 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
秋田市	52.6歳	296人	367,672円	398,507円	385,920円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.4歳	16人	372,200円	424,283円	392,586円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.46
うち学校給食員	49.6歳	63人	365,233円	378,257円	375,773円	調理士	45.5歳	190,600円	1.98
うち用務員	53.9歳	74人	366,116円	389,565円	386,206円	用務員	54.6歳	200,300円	1.94
うち自動車運転手	51.8歳	33人	371,493円	416,193円	397,576円	自動車運転手	48.6歳	234,200円	1.77
うち技能員	53.9歳	87人	367,125円	408,519円	386,947円	—	—	—	—
うちその他	51.2歳	23人	372,799円	401,569円	387,550円	—	—	—	—
秋田県	51.6歳	260人	330,741円	386,250円	363,809円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	48.1歳	281人	332,281円	396,638円	365,790円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
秋田市	—	—	—
うち清掃職員	6,692,324円	3,952,300円	1.69
うち学校給食員	6,081,657円	2,528,200円	2.40
うち用務員	6,238,766円	2,774,400円	2.24
うち自動車運転手	6,643,754円	3,096,500円	2.14
うち技能員	6,467,529円	—	—
うちその他	6,426,467円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年度～26年度の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秋田市	46.1 歳	401,068 円	445,790 円
秋田県 (高等学校等)	44.8 歳	381,390 円	443,257 円
秋田県 (小・中学校)	43.3 歳	366,907 円	422,193 円
中核市 (高等学校等)	46.1 歳	393,751 円	459,987 円
中核市 (小・中学校)	39.8 歳	318,304 円	370,977 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		秋 田 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	174,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (27年4月1日現在)

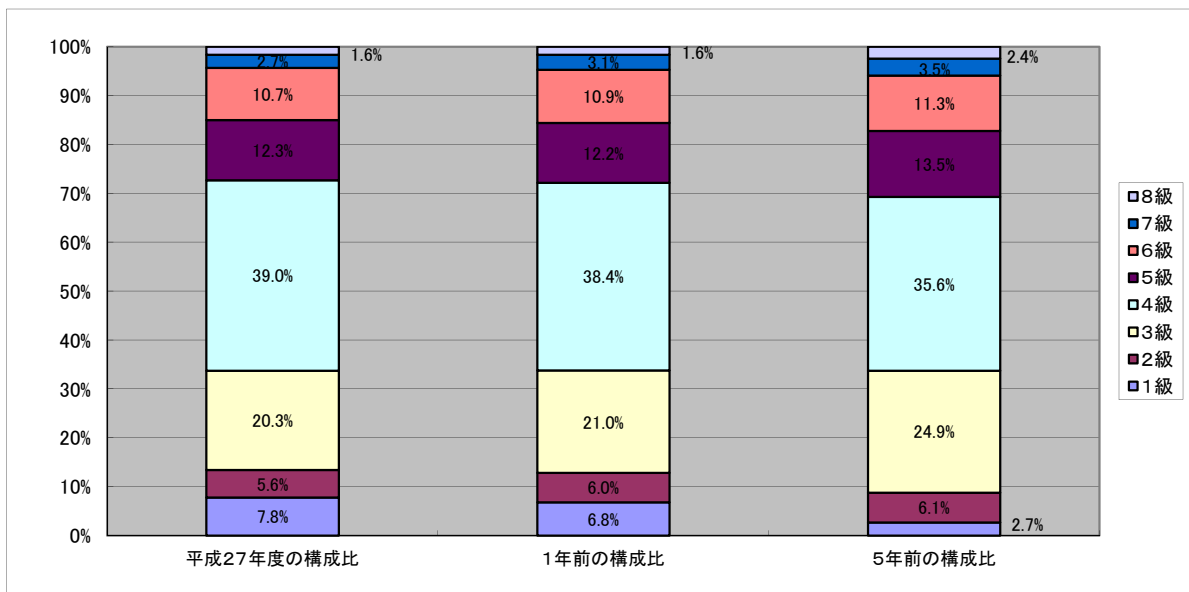
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,765 円	367,191 円	389,971 円	409,420 円
	高 校 卒	210,800 円	319,700 円	361,400 円	376,567 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	343,588 円	368,190 円	377,720 円
	中 学 卒	— 円	— 円	373,500 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	391,392 円	427,648 円	423,971 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	99 人	7.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	71 人	5.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任・技師・主査	258 人	20.3 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査・主席主査(係長)	496 人	39.0 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐	156 人	12.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	136 人	10.7 %	320,600 円	422,600 円
7 級	次長	35 人	2.7 %	366,200 円	456,200 円
8 級	部長	20 人	1.6 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 秋田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度から、勤務状況等を総合的に評価して成績昇給を実施しています(対象は定数の25%以内)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

秋 田 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,471 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,611 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.4)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5.0~20% (勤勉手当への勤務成績の反映状況) ・一律支給	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

秋 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,020 千円	21,286 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		4,508 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		751,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京23区	18 %	5 人	18 %
医師・歯科医師	15 %	1 人	15 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.9
(ラスパイレス指数)			98.9

(注) 1 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		76,215 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		123,927 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		27.2 %		
手当の種類(手当数)		21手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	467 千円	月額 1,500円
市税等賦課徴収手当	税務事務職員等	賦課・徴収業務	10,929 千円	日額 400円
防疫等業務手当	保健所職員	結核等訪問指導業務等	72 千円	日額 290円
斎場業務手当	火葬業務従事者	斎場における火葬業務等	540 千円	日額 300円
清掃手当	ごみ処理従事者	ごみ・し尿処理業務	3,243 千円	日額 440円/330円
夜間清掃手当	〃	夜間ごみ・し尿処理業務	— 千円	1回につき2,900円/2,000円
福祉事務現業手当	社会福祉現業業務従事者	社会福祉ケースワーカー業務	6,425 千円	日額 400円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人業務従事者	行旅死病人取扱業務	42 千円	1件につき 3,000円/1,500円
用地買収等交渉手当	用地買収業務従事者	土地等の買収移転交渉業務	— 千円	日額 280円
道路上作業手当	道路維持課職員	道路維持補修業務等	361 千円	日額 300円
高所作業手当	樹木せん定作業従事者	10m以上のせん定作業等	27 千円	日額 250円/180円
動物飼育手当	動物園の飼育業務従事者	動物飼育業務	743 千円	日額 210円
有害物取扱手当	有害物取扱業務従事者	有害物取扱業務	99 千円	日額 180円
消防特殊業務手当	消防職員	消防特殊業務	5,199 千円	1回につき 250円以内
救急手当	救急業務従事者	救急救命処置業務等	10,364 千円	1回につき 370円/250円
夜間特殊業務手当	消防職員	夜間における消防特殊業務	27,726 千円	1回につき980円/650円等
精神保健業務手当	診察業務従事者等	精神保健関係診察業務等	21 千円	日額 230円
公害防止業務手当	公害検査業務従事者	浄化槽検査業務等	106 千円	日額 260円/230円
医務手当	医師・歯科医師	保健所長の業務等	4,950 千円	月額 475,000円以内
教員特殊業務手当	学校教諭	教員特殊業務	8,047 千円	日額 2,100円/1,500円等
教育業務連絡指導手当	〃	教育業務における連絡指導等	605 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	466,602 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	206 千円
支給実績(25年度決算)	518,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	229 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	無	294,300 千円	221,611 円
	配偶者なしの職員で扶養1人目 11,000円				
	配偶者非扶養で扶養1人目 6,500円				
	配偶者以外の扶養2人目以降 6,500円				
	16歳～22歳までの加算 5,000円				
住居手当	借家限度額27,500円	異なる	借家の額	108,872 千円	287,261 円
通勤手当	交通機関利用者 限度55,000円	異なる	交通用具の額等	183,835 千円	98,571 円
	交通用具利用者 限度38,100円				
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 23,000円＋距離による加算	同じ	無	912 千円	152,000 円
管理職手当	部長級 94,000円	-		282,081 千円	698,220 円
	次長級 77,400円				
	課長級 62,300円				
	課長補佐級 49,600円				
宿日直手当	宿直業務1回につき4,200円以内	同じ	無	834 千円	20,850 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき6,000円～10,000円	異なる	週休日等のみ支給	0 千円	0 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同じ	無	37,441 千円	104,584 円
休日勤務手当	時間給の100分の125～100分の150	同じ	無	154,188 千円	205,584 円
寒冷地手当	月額7,360円～17,800円(11月～3月)	同じ	無	160,494 千円	72,327 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,055,700 円 (1,173,000 円)	(参考)中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 850,000 円
	副市長	854,050 円 (899,000 円)	960,000 円 / 748,600 円
報酬	議長	704,000 円	827,000 円 / 588,000 円
	副議長	655,000 円	748,000 円 / 529,000 円
	議員	625,000 円	700,000 円 / 510,000 円
期末手当	市長 副市長	(26年度支給割合) 2.950	月分 (給料×1.2×2.95月)
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 2.925	月分 (議員報酬×1.2×2.925月)
退職手当	市長	(算定方式) 1,173,000円×在職月数×0.58	(1期の手当額) 32,656,320 円 (支給時期) 任期毎
	副市長	899,000円×在職月数×0.38	16,397,760 円 任期毎
	備考	平成25年4月1日に在職する特別職に支給する当該在職期間の退職手当は、上記により算出した額から市長にあつては100分の20、副市長にあつては100分の10を減じた額を支給。	

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

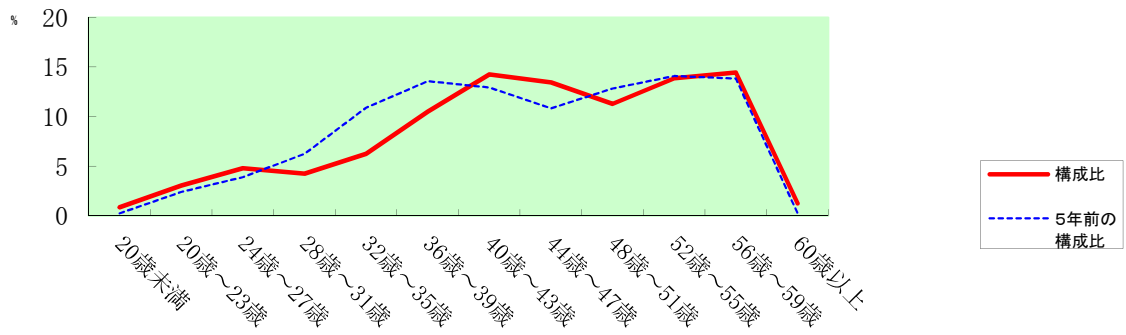
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	18	18	0	
	総務	430	425	▲ 5	南部市民サービスセンター開設準備のため
	税務	107	105	▲ 2	資産税課、納税課、特別滞納整理課の業務体制の見直し
	民生	305	300	▲ 5	監査指導室、子ども総務課、保育所等の業務体制の見直し
	衛生	255	256	▲ 1	衛生検査課、食肉衛生検査所等の業務体制の見直し
	労働	3	4	▲ 1	商工労働課の業務体制の見直し
	農水	65	63	▲ 2	地籍調査室、農地森林整備課の業務体制の見直し
	商工	37	43	▲ 6	東北六魂祭開催のための体制強化
	土木	231	220	▲ 11	建設総務課、道路建設課、道路維持課等の業務体制の見直し
	計	1,451	1,434	▲ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.94人 (中核市の人口1万人当たり職員数 43.64人)
	教育部門	411	399	▲ 12	教育委員会総務課、生涯学習室、公民館、図書館等の業務体制の見直し
消防部門	402	398	▲ 4	途中退職による一時的な減員	
小 計	2,264	2,231	▲ 33	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.92人 (中核市の人口1万人当たり職員数 61.12人)	
公営企業計等部門	病院	23	17	▲ 6	地方独立行政法人派遣職員の見直し
	水道	109	106	▲ 3	お客様センター等の業務体制の見直し
	交通	0	0	0	
	下水道	74	69	▲ 5	下水道整備課等の業務体制の見直し
	その他	111	112	▲ 1	国保年金課、大森山動物園の業務体制の見直し
	小 計	317	304	▲ 13	
合 計	2,581 [2,761]	2,535 [2,761]	▲ 46	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.45人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(平成27年地方公共団体定員管理調査より)

2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	22人	79人	124人	110人	161人	271人	368人	347人	291人	358人	373人	32人	2,536人

(3) 職員数の推移

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,559	1,514	1,479	1,425	1,451	1,434	▲125(▲8.0%)
教育	508	485	467	437	411	399	▲109(▲21.5%)
消防	399	402	402	402	402	398	▲1(▲0.25%)
普通会計計	2,466	2,401	2,348	2,264	2,264	2,231	▲235(▲9.5%)
公営企業等会計計	795	803	790	782	317	304	▲491(▲61.8%)
総合計	3,261	3,204	3,138	3,046	2,581	2,535	▲726(▲22.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 6,406,569	千円 1,004,912	千円 699,356	% 10.92	% 17.84

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費131,975千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円	
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円			計 B 千円
26年度	人 116	千円 474,003	千円 72,605	千円 172,347	千円 718,955	千円 6,198	千円 6,219

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	50.1 歳	353,680 円	553,024 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋 田 市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,471 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職(右記)と同	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 一般行政職(右記)と同	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

秋 田 市	一般行政職平均(公営企業会計以外)
(支給率) 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 22,807	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 5,020 千円 21,286 千円
↑ 一般行政職(右記)と同 ↓	

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			(支給なし)
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		383 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		5,179 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		63.8 %		
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分従事者	停水処分	73 千円	1件につき400円
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水 管工事作業に従事	29 千円	日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	68 千円	1回につき150円～250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	— 千円	日額250円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	— 千円	日額350円
応急給水手当	応急給水作業従事者	濁水、断水等の応急給水作業	2 千円	日額400円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、 3,000V以上の電気設備作業 等	1 千円	日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇 所での作業等	— 千円	日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	— 千円	日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	7 千円	1回につき100円～350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	44 千円	1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	159 千円	月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	19,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	199 千円
支給実績(25年度決算)	23,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	206 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職(4-(6))と同じ			18,320 千円	220,723 円
住居手当				3,440 千円	312,682 円
通勤手当				10,362 千円	82,899 円
管理職手当				12,944 千円	681,284 円
寒冷地手当				7,896 千円	76,658 円
夜間勤務手当				— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当				— 千円	— 円
宿日直手当				— 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 10,136,187	千円 680,237	千円 394,468	% 3.89	% 6.93

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費210,360千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 74	千円 297,026	千円 42,727	千円 109,108	千円 448,861	千円 6,066	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。
2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	47.5 歳	347,856 円	530,699 円
市町村平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋 田 市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,474 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,471 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職(右記)と同	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 一般行政職(右記)と同	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

秋 田 市			一般行政職平均(公営企業会計以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年			勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年			勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年			勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額			最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,410	140,461 千円	1人当たり平均支給額	5,020 千円	21,286 千円

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			(支給なし)
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		107 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		2,998 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		48.7 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成26年度決算)
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水 管工事作業に従事	— 千円 日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	4 千円 1回につき150円~250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	— 千円 日額250円
汚水取扱手当	汚水処理作業従事者	汚水処理作業	7 千円 日額440円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	2 千円 日額350円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、 3,000V以上の電気設備作業 等	0 千円 日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇 所での作業等	— 千円 日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	8 千円 日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	3 千円 1回につき100円~350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	21 千円 1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	62 千円 月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	9,146 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	155 千円
支給実績(25年度決算)	8,563 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	138 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職(4-(6))と同			11,871 千円	232,765 円
住居手当				680 千円	226,698 円
通勤手当				5,683 千円	76,794 円
管理職手当				10,028 千円	668,480 円
寒冷地手当				5,212 千円	76,644 円
夜間勤務手当				— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当				— 千円	— 円
宿日直手当				— 千円	— 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	千円 854,297	千円 24,391	千円 27,525	% 3.22	% 4.33

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,293千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 5	千円 19,832	千円 3,239	千円 7,405	千円 30,476	千円 6,095	千円 —

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。
2 職員数は27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
秋田市	41.4 歳	348,735 円	507,924 円
市町村平均	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

秋 田 市	一般行政職平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,481 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,471 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般行政職(右記)と同	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 一般行政職(右記)と同	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

秋 田 市			一般行政職平均(公営企業会計以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年			勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年			勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年			勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額			最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	—	— 千円	1人当たり平均支給額	5,020 千円	21,286 千円

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			(支給なし)
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		28 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9,193 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		60.0 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成26年度決算)
工事作業手当	給・配水管工事作業従事者	自ら給配水管工事および排水 管工事作業に従事	— 千円 日額300円
夜間作業手当	夜間作業従事者等	22時以降の夜間作業等	— 千円 1回につき150円~250円
用地交渉手当	用地交渉従事者	土地等の買収移転交渉業務	— 千円 日額250円
汚水取扱手当	汚水処理作業従事者	汚水処理作業	1 千円 日額440円
上下水管内作業手当	上下水道管内作業従事者	上下水管内作業	— 千円 日額350円
危険作業手当	危険作業従事者	危険・有害な薬品の取扱い、 3,000V以上の電気設備作業 等	— 千円 日額250円
高所作業手当	高所作業従事者	地上10mの足場の不安定な箇 所での作業等	— 千円 日額220円
深所作業手当	深所作業従事者	換気装置が必要な深所作業	4 千円 日額250円
呼出し手当	緊急呼出しを受けた者	22時以降の呼出し等	1 千円 1回につき100円~350円
車両管理手当	車両管理従事者	車両整備作業	4 千円 1台につき470円
作業主任手当	作業主任者	法定作業主任業務	18 千円 月額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,362 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	272 千円
支給実績(25年度決算)	1,560 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	312 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職(4-(6))と同			1,092 千円	273,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				365 千円	72,980 円
管理職手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				392 千円	78,560 円
夜間勤務手当				－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当				－ 千円	－ 円
宿日直手当				－ 千円	－ 円